

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100442		
法人名	株式会社アルカディア		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 ハピユシ		
所在地	沖縄県那覇市松尾2丁目18番45号		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	令和4年1月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790100442-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和3年 11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が家庭的な雰囲気の中で共同生活を送りながら、認知症の進行を予防できる環境を職員と一緒に作っていく事に力を入れています。ベランダプランターや園芸、観賞魚飼育を取入れ鑑賞や日課として世話をしたり、月2回程度季節の果物をテーブルを囲んでみんなで切って召し上がったり、毎週日曜日のおやつも作るのを手伝ってもらったりと、参加する事で楽しみと穏やかな気持ちになる様な支援と、体操や脳トレで認知症予防、ADLの低下が防げる支援にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市街地に立地する複合施設で、2階が当事業所、同建物内にサービス付き高齢者住宅や通所介護と居宅介護事業所が併設している。建物内は工芸品がきれいに展示されており、事業所内もゆとりのある設計で間接照明の柔らかい明かりが調整され、カウチソファ等も配置されている等洒落た雰囲気になっている。事業所壁には県内で活躍した書家の利用者が書いた職員の名前や、利用者の居室にもそれぞれの個性を漢字一文字で表した書が掲示されている。週1回のショートカンファレンスを始め、月1回のカンファレンスと業務改善ミーティングが開催されており、職員の情報交換や意見が活発に発言される機会が多くある。カンファレンスや業務改善ミーティングの意見を、事業所の理念である「人格の尊重」に沿って利用者支援に努めている。職員研修については、今年度は特に身体拘束適正化と権利擁護について力を入れて研修を実施している。コロナ禍で外出が困難な状況でも、建物の屋上に出たり利用者の地元の風景の映像を観る等利用者の日中活動の充実ができるように工夫している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に沿って個々の認知症状に合わせ、気持ちに寄り添い人格の尊厳を保持し、住み慣れた地域の一員として生き生きと過ごせるようケアの技術・質向上に取り組み支援に努めている。	開設時の管理者と職員で作成した事業所独自の理念3つを毎年度職員で見直しており、昨年はわかりやすい文章を付け足した。事業所内に掲示し職員はそれぞれで適宜確認するようにしている。特に「人格の尊厳」については個別ケアを重視し、利用者が楽しく過ごせるような支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等で地域交流室をこれまで利用していたやーにんじゅ会に(三線・踊り)練習の場として提供できず地域交流は出来ていない。	これまでは介護支援ボランティアの受け入れや、地域交流室を開放して地域の一般サークルに場所の提供をしていたが、コロナ禍で感染防止の為、外部の受け入れは自粛している。地域の民生委員には運営推進会議の連絡をする際に電話でやり取りしている。コロナ禍明けにはこれまでの地域との交流再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等でグループホーム内で地域の方による訪問演奏会は出来ていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言により、地域・家族・行政の参加は出来ていないが、利用状況や活動報告のほか事故・ヒヤリハット報告等を職員のみで開催し、関係者に後日送付している。又、そこで出た意見や要望を取り入れサービスの質の向上に活かしている。	構成員は利用者・家族・市担当者・民生委員・包括職員・近隣グループホーム職員・看護師資格と持った法人施設長となっているが、コロナ禍で感染予防の観点から今年度は事業所職員のみでの開催とし、構成員には開催の有無を電話で連絡し、議事録は書面で交付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	メールを通して運営推進会議録やお知らせ、案内など連絡や相談などは出来ており、協力関係は出来ている。	運営推進会議の構成員に市担当者が入っており、事業所の実態報告など、適宜連絡が取りやすい関係にある。市担当者からは、ボランティアの状況確認や感染症予防対策について確認がある。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会や令和3年9月には身体拘束等検討委員会を開催し、職員全員で身体拘束について理解を深め対処できるようにしている。	身体的拘束適正化のための指針が整備され、今年9月からは法人内で検討委員会も開催されている。施設勉強会でも「身体拘束廃止の歴史」について学んでいる。落ち着きがない利用者に対しては職員の業務スケジュールを変更して見守りが重視できるようにしたり、利用者の興味がある物を設置する等の工夫をしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護の勉強会を行い、虐待についての理解や職員のストレス、発生の要因、捉え方防止について話し合いをしている。	法人内の職員研修で年3回権利擁護についての勉強会が計画されており、当日参加できない職員も書類を確認し職員全員の受講報告書が提出されている。管理者及び職員は利用者への対応について情報を見逃さないようにその場で対応策を考えるように努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等で外部研修は参加出来ていないが、施設内での勉強会に参加してもらい、職員へ知識と理解を深めてもらいそれらを活かした支援を心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書や、重要事項説明の十分な説明読み合わせを行い入居者・家族様の不安や疑問がある場合は、随時説明して理解していただけるよう対応している。改定があった場合には文書で通達するなどの対応をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議録を開示し、家族や入居者からの意見が言えるような関係作りに努め、面会時や担当者会議等で伺えるようにしている。	緊急事態宣言が解除されてからは家族の面会も1回10分という条件付きで支援している。家族からは電話等で意見を聞く機会が多く、事業所からも月1回程度の頻度で利用者の状況報告を行なうようにしている。法人のホームページ「開南ヒルズ」にて面会の方法などを掲載しており、今後はグループLINEの活用も準備している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	状況に合わせて随時、又は週一回のカンファレンス、定期ミーティング内で職員の意見を取り入れる工夫をしている。	毎月1回、「業務改善ミーティング」を開催し、職員の意見を聞き反映できる機会を設けている。今年度は職員からの意見で、観葉植物以外の菜園を増やしてはとのことでベランダに花の苗を植えたり、観賞用の魚の水槽を設置した。職員主体の発言となるように管理者は議題を投げかけている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務作成時に希望休や年次休暇を受け入れ、スキルアップのための研修等の参加者は出勤扱いとしている。又、研修終了後は研修報告をもらい職員全員で共有スキルアップ出来るような環境づくりをしている。	職員の希望休や年5回の有給休暇の取得は行なえており、ハラスメント対策については今年度から就業規則にも明記されている。管理者は職員のメンタルヘルスを重視し業務内容も職員が選択できるように提案している。職員全員の健康診断書は確認できなかった。	労働安全衛生法によって事業者が義務付けられており、かつ夜勤を定期的に行なっている介護職員については、年2回の実施が義務付けられている為、職員の状態把握の為にも早急かつ定期的な健康診断の実施が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等で参加出来ていないが、グループホーム内での勉強会のほか、施設全体の勉強会に参加したり、介護手技の勉強会では、併設事業所の柔道整復師へ講習会を依頼しスキルアップ勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等で他グループホームへ訪問交流は出来ていないが知見者として運営推進会議議事録を通して情報交換等をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望を踏まえ支援できるようコミュニケーションを取りながら信頼と安心を確保できる関係作りに心掛けている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所の特徴、本人の過ごし方等十分な説明を行い、入居後も御家族の不安がない様、電話での近況報告やモニタリング報告、面談を行いながら信頼関係が構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療連携や入居生活のリスクにおいては、その都度本人様、家族様が今一番必要としているものは何か話し合いの中から見極め適切なサービスの支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思を尊重し押し付けでなく出来ることへの支援を心掛け、家事の手伝いや諸活動と一緒にすることで関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等で面会制限があり、ホームでの生活状況は電話などで報告し著しい状態変化があった場合は、短時間の面会を行い精神面の安定を図る事で、ホームでの生活が継続できている。又、専門医への付き添い受診の協力依頼も行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等できていない。	これまで書道に携わってきた利用者へ、職員がそれぞれの利用者の印象を漢字一文字で表した書を書いてもらい居室前に掲示したり、職員の名前を事業所の壁に掲示している。また、板前をしていた利用者へ釣りの動画や地元の街風景の動画を観てもらったり、おやつ作りでは焼き係をお願いしたりとこれまでの関係が継続できるように工夫している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考えなが席替えをしたり、行事やレクレーションごとに席の移動をして入居者同士のコミュニケーションの偏りが無い様になっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、家族様より相談等あった場合は、必要な対応を支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者のケアや日常でのかかわりの中で会話や行動の観察、また入居者同士の会話の中からの情報を得ながら把握に努めている。	毎朝のラジオ体操では下肢の筋力アップを意識してもらったりカチャーシーの様に上肢を挙げてもらうように声かけを工夫している。月2~3回の映画会には利用者に好みのジャンルを選んでもらっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様来所持やフェースシートなどで、これまでの生活歴などの情報を参考に回想法などを用い支援の検討に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を通し、入居者と職員の間で得た情報を毎日の申し送りや記録として残しながら現状を把握共有するとともに看護師と相談し医療連携を行っている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し、週一回のショートカンファレンス、月一回のカンファレンスを持ち、それぞれの意見などを取り入れたり要望等を聞き取り現状に合った介護計画の作成をしている。	職員は居室担当制になっているが、週1回のショートカンファレンスと月1回のケアカンファレンスで利用者のケアの情報共有を行なっている。日々の介護記録書には計画書の目標を記載し、記録時に目標の共有ができるようにしている。コロナ禍で担当者会議の開催の際には家族に書面と電話確認で行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援する中で身体状況など気づいた事を個別記録に書き残し職員間で統一した支援をして行けるようサービスの見直しに生かしている。又、週一回のショートカンファレンス、月一回のカンファレンスで問題の抽出と検討を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活の中で、入居者の状態や変化をつかみ、そのニーズに合わせた対応が出来るよう普段の会話や行動を観察し、その時々柔軟な支援サービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の三線やウクレレボランティアの訪問のほかにも地域交流室を利用されているやーにんじゆ会の活動日に見学参加して歌や踊り・談笑しながら交流していたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等により協働は出来ていない。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診日には主治医に近況の情報提供を提供したり緊急性のある場合でも職員が受診対応するなどしている。又家族様と相談の上、入居前の主治医の継続を望まれるのに対しての対応もしている。	法人母体が医療機関の為、5名が協力医で訪問診療を受けているが、コロナ禍のため緊急時を除いて服薬のみとなっている。4名は入居以前の主治医を継続している。受診時には管理者より直接主治医へ情報提供書をFAXで送るなどの対応をし、利用者の状況が改善できる様、支援している。就寝時間の遅い利用者に寄り添って個別支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の体調観察を行い看護師に報告し相談、助言や医療連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	急性期受診や救急搬送時、サマリーの作成及び家族様への引継ぎや職員付き添いを行い医療機関への情報提供や対応等、又入院中・退院前に医療連携室の相談員と連携し情報の共有を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に看取り・急変時の対応について文書で交わし、重度化した場合、医療機関との連携や看取りについての説明はその都度、主治医を含めたインフォームドコンセントを行うなど、話し合いを持っている。	毎週木曜日に、看護師による健康観察が行われ医療機関との連携が密になっている。急変時や終末期における医療等に関する意思確認書を交わしているが、状態変化のあった場合にはその都度、主治医より看護師を同席して家族と話し合いを持ち、今後の事業所の対応について方針の共有を図っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応手順の整備や緊急連絡網を作成し又、勉強会(施設内研修等)を持ち対応している。	介護事故発生防止に関する指針や安全管理事故防止対策マニュアルの整備がされている。緊急連絡網のフローチャートを作成しており、事故発生時には、迅速に対応できる体制を整えている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等で地域協同での避難訓練は出来ていないが、年2回の消防訓練や、同一建物内の事業所と(昼夜想定)の合同訓練を行っている。感染対策の徹底やウェブ勉強会に参加し職員に周知している。	年2回の避難訓練では、防火管理者を中心として実際に階段を使い、利用者を含め20人以上が参加している。1階までの避難経路を利用した訓練が行われているが、緊急事態宣言の中、隣接する高齢者施設との合同の防災訓練は出来ていない。	年2回の避難訓練は確認できたが、日中のみの訓練実施のため、夜間想定訓練実施が望まれる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格及びプライバシーの尊厳を第一に考え、傾聴するよう対応している。又、自尊心を傷つけることがないように配慮しながらケアし声掛けも言葉使に注意しながら対応している。	利用者への言葉かけには目配り気配りをしており、どのようなケースでも赤ちゃん言葉などは厳禁で、敬称は〇〇さんと呼び掛けるように徹底している。管理者は職員個々に問題が散見した際は、その場から離れて一呼吸入れられるように配慮し、声掛け見守り指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し自己決定により、日々の生活の中で必要品の購入を行っている。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等で外出支援と一緒に買いに行くことは出来ていない。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	過ごし方についてそれぞれの思う場所で時間を過ごされ、新聞を読まれたり、テレビを観たり、タブレットで動画を見たり過ごされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者全員の清潔を保つよう毎日の着替えの支援をしている。又、自分でできる方には好みの服を選んでいただき、その行為が維持できるよう支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳や下膳を手伝ってもらったり。日曜日のおやつ作りや2週に一回、季節のフルーツをみんなで切って食べたり、職員と一緒に楽しみながら行っている。	朝食は施設内で手作りをしており、職員でメニューを決めて作る事により、食品ロスを防ぐことができている。利用者は、配膳や食器洗いに参加している。毎週日曜日のおやつレクの際は、以前板前さんだった利用者が調理に腕を奮いヒラヤーチーやタコ焼きなど楽しみながら、残存能力を活かしながら、参加している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事摂取量を毎回記録にとり、咽や摂取量減少・体重増減等ある場合は、看護師と相談したり、医療相談で栄養補助食品を付け支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの促しや介助、見守りすることで口腔内の清潔保持ができ、訪問歯科による居宅療養管理もあるので指導相談し、不十分と思われるところまで口腔内の状態を観察保持できる。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜リハビリパンツ使用で夜間でもトイレ誘導やポータブルトイレ使用でオムツ外しを行っている。さらに、排泄パターンをチェックし個々に合わせた時間に促し誘導支援をしている。	共用部分に4か所の車椅子利用可能なトイレが設置されている。見当識障害などで迷う事が無いようドアには大きく「トイレ」と書かれている。日中は7名が出来るだけトイレを利用しているが、夜間はほとんどの方がポータブルトイレとパット交換を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、緩下剤の使用や水分の回数を増やしたり、又体操することで腸の蠕動運動を良くし自力排便が出来るように支援している。又長引く場合は、便秘薬のコントロールを看護師へ相談したり、主治医へ相談している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回声掛けで誘導し入浴は行っているが失禁などがあつた場合はその都度入浴し保清に努めている。又、皮膚状態や体調などでもその時々にならせた対応をしている。	浴室は、ゆったりとしたスペースが取られており、現在は、全員がシャワー浴だが希望があれば浴槽の準備もある。週3回、同性介助でシャワー浴を行っているが、安全確保のため、2人介助での入浴支援もある。脱衣所も十分なスペースが確保され、個別に保湿用のクリームが準備されていた。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後消灯(21時)時間まで共同のスペースでテレビを観たり、個々の時間を過ごされている。消灯後も寝付かれない方は、職員と共同スペースのソファで過ごしたりしている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	セットされた(朝・昼・夕・眠前)の薬を担当職員により服薬介助を行いその都度、簡単な説明は行っている。又お薬ゼリーやはちみつを使用して服薬拒否の無い様に工夫している。症状に変化のあるときは看護師や主治医へ相談及び指示に従い支援している。	毎週木曜日に看護師が服薬のセッティングを行い、日中はリーダー、朝夕は、夜勤者が準備する。かかりつけ医や薬剤師とも連携協力を行い、薬の一包化を図っているが、うっかりミスで誤薬が発生している。安全な服薬支援のため、利用者の日々の情報の拾い上げを行い、看護師からアドバイスをもらうなどしている。	16時に与薬の利用者に合わせて目覚まし時計をセットし、飲み忘れが無いように努めているが、誤薬についての対策も検討する事を期待する。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常会話や生活歴の中から、今出来る事(テーブル拭きや掃除・洗濯物干し・洗濯物たたみ)等、出来ることを協力していただいている。又、日課でベランダプランターの水やりや、観賞魚の餌やりも行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等で外出は出来ないが、天気の良い日には、屋上に行き景色を眺めたり、スイカを食べたりと、気分転換をしながらこもりつきりにならないよう支援している。	緊急事態宣言中や車椅子利用の方が7人という事もあり、現在は全体的な外出支援が難しい状況となっている。屋上のテラスで日光浴を楽しんだり、フルーツを食べたりして、ストレス解消に繋げている。時々、過去の記憶から、出掛けようとする利用者の個別支援で施設周辺を散策する事もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	欲しい物が購入できるように小口の預り金で日用品や自販機の飲み物を購入するなど本人に金銭的な不安が無いよう支援をしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	手紙でのやり取りは出来ていないが、職員により、家族様へ電話で近況報告したり、直接電話での会話ができるよう支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは毎日清掃し常に清潔にしている。温度管理や調光管理も行い、快適に過ごせるようにしている。観葉植物やベランダプランターで鉢植の花を置き心身ともに居心地よく過ごせるようにしている。	共用部分の清掃は行き届いており、職員がリビングの窓を開けて換気に気をつけながら清掃をおこなっていた。全体的に木製建具を多く使い間接照明で落ち着いて温かな環境整備がされている。表通りに面したガラス窓には利用者と一緒で作成したステンドグラス風のラミネートフィルムが貼られ、外からの視線をほど良く遮っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで入居者同士の談笑や気に入った席で過ごされたり個々の時間が快適に過ごされるよう工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた家具や置物を置き、安らげる空間になるよう努めています。	入居時に家族へは自宅で使い慣れた物の持込や日めくりカレンダーを届けてもらったりしている。衣替えの季節なので、家族へ依頼して届けてもらったり、事業所で保管していた布団などを取り出し寒い時期に備えた対策をしている。居室には大きめのクローゼットがあり収納に優れているため整理整頓がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が戸惑うことなく自室に帰れるよう、居室入り口に表札等を張り出している。又、トイレや浴室入り口にも表示をし迷わず安全に生活できるように支援している。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	34	急変時の対応や理解、マニュアルに沿って出来るかが不十分	急変時マニュアルに沿って冷静に対応できるようにする。	・マニュアルの作成と内容の理解 ・マニュアル手順のトレーニング ・掲示場所の固定	6ヶ月
2	13	高齢者ケア、認知症ケアに知識や取り組み方に差がある。	理念・方針を理解し勉強会・研修に参加することで資質向上を図る。	外部研修、勉強会を開催し年間を通して最低4回以上の研修を行う。	12ヶ月
3	38	共同生活の中で役割や達成感をもって生活しているか、職員の声掛けで行っており、自らの日課として継続的なものになっているかなど再検討の必要あり。	共同作業、生活の中で役割を持つ事で満足と達成感が得られる。	・月一回の施設周辺の清掃を職員と一緒に 行う。 (掃き掃除・ゴミ取など) ・事業所内の清掃・洗濯たたみ・食器洗いなど可能な手伝いを行う。 ・水やり・観賞魚の世話をを行う。	6ヶ月
4	12	就業環境の整備の中で職員全員の健康診断は実施できていない。	事業所に勤務する全職員の健康診断を早急に実施する。	提携医療機関と調整後12月に実施する。	1ヶ月
5	35	災害や感染対策 年2回の避難訓練が昼間想定 の訓練のみで夜間 想定 の訓練が実施出来ていない。	夜間想定 の訓練で 連絡網と 協力体制 を確認 する。	令和4年1月に夜間想定避難訓練を計画実施する。	2ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。